

会 議 録			
委 員 会	県議会のあり方に関する検討委員会		
年 月 日	平成23年10月3日(月) 10時00分～10時55分	場 所	議会運営委員会室
出 席 員	座 長 十屋 幸平 委員 押川修一郎 委員 坂口 博美 " 中野 廣明 " 横田 照夫 " 清山 知憲	委 員 田口 雄二 " 高橋 透 " 河野 哲也 委員外議員 前屋敷恵美	欠 席 員 なし
事務局の出席	(事務局) 局長、次長、総務課長、議事課長、政策調査課長、その他関係職員		
協議事項及び結論等	<p>○ まず、前回の委員会で継続協議となっていた「議会の機能強化」の分野の下記の項目について、党議結果を踏まえ協議を行った。</p> <p>【協議内容】</p> <p>(1) 予算審議の強化について → 予算審議の強化について、条例に盛り込む方向で一致。 具体的な強化策は、議会運営委員会の県外調査及び党議結果を踏まえ、今後更に検討することとなった。</p> <p>(2) 議会の会期について → 会期の見直しについては、予算審議の強化や監視機能強化など、様々な事項と密接な関係があることから、課題等について、議会運営委員会の県外調査及び党議結果を踏まえ、今後更に検討することとなった。</p> <p>(3) 反問権について → 「趣旨確認程度で与えるという意見」と「現状どおりで必要ない」という意見に分かれた。 与えるかどうか、更に与える場合、「反問権」という言葉を使うかどうかは、今後の課題として、議会運営委員会の県外調査及び党議結果を踏まえ、今後更に検討することとなった。</p> <p>(4) 議員間討議について → 議員間討議を活用し、その際、必要に応じて執行部に同席してもらう方向で一致。 議会運営委員会の県外調査及び党議結果を踏まえて、今後更に検討することとなった。</p> <p>○ 次に、「知事等と議会との関係」の分野の下記の項目について、新たに協議を行った。</p> <p>【協議内容】</p> <p>(1) 監視機能の強化について</p>		

→本県議会が既に取り組んでいることと「知事と議会との関係」の基本原則を条文化するという方向で一致。
議会運営委員会の県外調査及び党議結果を踏まえ、今後更に検討することとなった。

(2) 政策立案及び政策提言について

→現状の取組を条文化していく方向で大方一致。

課題等について、議会運営委員会の県外調査及び党議結果を踏まえ、今後更に検討することとなった。

- 次回の委員会では、今回協議した内容について、党議結果を踏まえて、整理を行うとともに、先に決定した優先順位に基づき、「議会と県民との関係」の分野の検討項目について協議を行うことを確認した。
- 次回の委員会は、10月11日（火）の午後1時に開催する。